## 平成24年第4回

# 荒川区教育委員会定例会

平成24年2月24日於)荒川区役所特別会議室

#### 平成24年荒川区教育委員会第4回定例会

1	日	時	平成24年2月24日					午後1時30分			
2	場	所	特別会	会議室							
3	出席家	委員	委	員	長	,	小	林	敦	子	
			委員長職務代理者				青	Щ		佾	
			委		員	- Г	島	野	照	夫	
			委		員	- 1	髙	田	昭	仁	
			教	育	長	J		寄	祐	弘	
4 出席職員		戦員	教	育 部	長	3	新	井	基	司	
			教育	施設課	長	7	丹		雅	敏	
			学	務課	長	<u> </u>	平	賀		隆	
			社会	教育課	長	1	左	藤	泰	祥	
			社会	体育課	長	ļ	泉	谷	清	文	
			指	導 室	長	Ī	武	井	勝	久	
			南千	住図書館	長	Ţ	東	山	忠	史	
			書		記	Ž	新	井		裕	
			書		記	-	大	谷		実	
			書		記	ì	戋	沼	佳	子	
			書		記	À	易	田	道	徳	
			書		記	Ř	度	部	由	香	

### (1) 審議事項

第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について 第7号 荒川区奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

#### (2) 報告事項

- ア 平成23年度荒川区教育委員会褒賞について
- イ 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について
- ウ 荒川総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定について

- エ 区議会第1回定例会について
- (3) その他

○委員長 ただいまから荒川区教育委員会第4回定例会を開催いたします。

それでは、出席委員数の御報告を申し上げます。

5名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び髙野委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日の審議よろしくお願いいたします。

本日、2時から予算特別委員会の総括質疑出席のため退席させていただきます。また、終了後帰ってまいりますが、よろしくお願いします。

○委員長 平成23年10月28日開催の第20回定例会の会議録及び11月11日開催の第21回定例会の会議録が机上に配付されております。

本会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認等していただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長** それでは、承認いたします。

また、平成23年11月25日開催の第22回定例会の会議録及び12月9日開催の第23回 定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点が あれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、審議事項が2件、報告事項が4件でございます。

まず、議案の審議を行います。

議案第6号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について」ですが、人事に関する議案でございますので、会議規則第12条の規定により会議を非公開とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 異議ないものと認めます。

議案第6号についての会議は非公開とし、人事案件の審議を行います。

それでは、事務局側説明者を除き、退出をお願いいたします。

[事務局職員退出]

[議案第6号非公開により審議後、事務局職員入室]

**〇委員長** それでは、委員会を再開いたします。

議案第7号「荒川区奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。 議案第7号について、説明をお願いいたします。

**〇学務課長** それでは、議案第7号「荒川区奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則」に ついて御説明いたします。

まず、提案理由でございますけれども、平成22年に荒川区債権管理条例が制定されたことに 伴いまして、荒川区奨学資金貸付金の適正管理を図るために、この規則を改めるものでございま す。

主な改正内容といたしましては、裏面、第12条、償還方法の変更を御覧ください。

償還方法の変更の様式を定めるとともに、連帯保証人と連署の上、返済方法を変更することができるように規定を改めております。この規定によりまして、奨学生が返済方法を変更して、返済を継続していくという意思を確認し、さらに返済が滞った場合には、連帯保証人にも返済義務が生じることを意識づけさせるものでございます。

また、この改定にあわせまして、必要な字句及び様式の整理を行ったものでございます。 施行期日につきましては、公布日を予定してございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。
- **〇高田委員** 連帯保証人をつけるように改めるということは、奨学金がなかなか戻ってこないということですか。
- ○学務課長 現状の状況でございますけれども、まず毎年貸し付けているところでございますけど、 現在の未償還額としては1億4,400万でございます。そのうち滞納といいますか、返済が滞っているものが約2,900万というような状況でございます。その滞納分につきましては、弁 護士さんの方の御協力も得ながら今返済していただくように取り組んでいるところでございます。
- **〇髙田委員** はい、わかりました。
- **〇委員長** 質疑はよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長** それでは、質疑を終了いたします。

議案第7号について、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 では、討論を終了いたします。

議案第7号について、異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、議案第7号「荒川区奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則」は原 案のとおり決定いたします。 次ですが、報告事項に移ります。

「平成23年度荒川区教育委員会褒賞について」説明をお願いいたします。

○庶務係長 庶務係長の大谷です。それでは、「平成23年度荒川区教育委員会褒賞について」御 説明をさせていただきます。

教育委員会褒賞につきましては、教育、文化、スポーツに関する行事や大会等におきまして優秀な成績を収めました方々、また団体等を褒賞するものでございますけれども、教育委員会事務局の各課並びに各学校長からの推薦のあった者につきまして、先日、教育長を委員長とします審査会におきまして審査をさせていただいたところでございます。

結果といたしまして、本日御手元資料の3番でございます。受賞者というところに集計結果を記載させていただいております。小中高文化部門から成人スポーツ部門まで、個人につきましては213人、団体につきましては36団体、合わせまして249件を今回の褒賞の対象とさせていただいたところでございます。昨年度がトータルで205件、一昨年が185件でございますので、毎年増加傾向にございます。

なお、参考に少しさかのぼって6年前になりますと、平成17年になりますと、98件というような件数でございましたので、ここのところ漢検、英検等を対象としたということもございますけれども、かなりの増加傾向にあるという状況でございます。

受賞者の方々の詳細につきましては、別添の資料にお名前、褒賞の内容等につきまして記載を させていただいてございます。

おめくりいただきまして、小学校の文化部門で見ますと、漢字検定、英語検定、それから荒川 区で今年度から初めて取り組み始めました図書館を使った調べる学習コンクール等、こちら 15回になっていますけれども、こちらは全国レベルでの受賞者が対象となっているものでござ います。

それから、右のページに行きまして、はたらく消防の写生会等々全国、それから東京都レベル 等を含めて各種コンクールへの参加の結果受賞された方が増加傾向にございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、小学校のスポーツ部門でいきますと、スポーツの大会等で、2年連続、3年連続優勝の方や大会新記録を出された方が今回の褒賞の対象となっているところでございます。

それから、中高成人文化部門でいきますと、これも漢字検定、英語検定等のほか、パソコン検 定というような、そういったものも新たに出てきております。

それから、小学校と同じように、全国のコンクール等々に参加をして優秀な成績を収められた 方が対象となっております。例えば、162番の津軽三味線の全国大会で文部科学大臣賞を受賞 された神山さん、兄弟でいらっしゃいます。あとは団体で、俳句甲子園で開成高校の生徒さんた ちが優秀な成績を収めているような状況もございます。

それから、中高成人スポーツ部門でいきますと、これも水泳、バレーボール、サッカー等々の競技においてそれぞれ連続優勝や大会記録を出されて受賞の対象になっている方がおられます。 そのほか、かなり広範囲にわたっていろんな種目、文化、スポーツ等で活躍された方々が今回の褒賞の対象となっているようなところでございます。

1枚目の資料にお戻りいただきまして、褒賞の贈呈式でございますけれども、3月9日金曜日のムーブ町屋、3階ムーブホールで開催をさせていただきたいと思っているところでございます。当日は例年どおり、教育委員の皆様に御出席をいただきまして式典を実施したいと思っております。今回は受賞者の人数や会場等の関係から二部構成といたしまして、第一部で小学生を対象に、16時から17時まで行いまして、二部で中高成人を対象に18時から19時15分までの実施を予定してございます。

また、この間の17時から18時までの時間を使いまして、ムーブ町屋におきまして教育委員 会の定例会を開催させていただく予定でございます。

なお、3月9日につきましては、区議会の予算特別委員会が入っておりまして、最終日になりますが、終了が15時の予定となっておりますので、調整の結果、このような予定を組ませていただいたところでございます。

また、贈呈の方法でございますけれども、昨年は大震災の影響で中止になったところですけれども、人数と時間の短縮の関係から、これまでの方法とやり方を変更いたしまして、それぞれ部門の代表者の方のみ舞台に上がっていただいて、賞状と副賞をお渡ししまして、他の方々についてはお名前をお呼びして、席上で立ち上がっていただくという方法で行う予定でおりました。今年度は昨年よりさらに人数が増えたために、再度実施方法等について検討したところですが、先ほど御説明しました二部構成という形をとらせていただいたところでございます。

また、贈呈の方法につきましても、従来の方法に戻しまして、全員の方に壇上に上がっていただいて、教育委員の皆様方からお渡しいただく方法をとらせていただきたいと考えてございます。

なお、賞状をお渡しいただき、副賞については壇上からおりるときにお渡しするとか、時間短縮のための検討はもう少し事務局の方で詰めさせていただきたいと思います。実は昨年受賞者の方から、せっかく行くのだから、ぜひ壇上に上がりたいという声も少し聞かれたところですので、今回実施方法二部という形をとらせていただきますので、従来どおりの方法に戻させていただきたいと考えているところでございます。

それから、贈呈式の日程詳細につきましては、資料4のところの贈呈式の日程に記載のとおりでございますが、一部についてが約1時間、112件ほどございます。二部が1時間15分、137件の予定となっております。

最後に、昨年の状況、中止となりましたけれども、簡単に触れさせていただきたいと思います。 昨年3月11日で、東日本大震災の影響により中止となったところですけれども、当日はちょ うど会場内の準備がほぼ終了しまして、受付けの体制をこれから整えようかというところで地震 に見舞われたところでございます。結果、ホール内が出入り禁止というようなことになったため、 職員はロビーにほかの方々と一緒に避難をしまして待機をしていたところですが、受付けの時間 の開始とともに、受賞者の方々が結構お見えになりました。災害の被害の状況がわからないとか、 家を出てしまったので、とりあえず行ってみようというようなことでお見えになった方が多数お られました。

そこで、来られた方に対してはロビーにて賞状と副賞をお渡ししまして、そこにいたスタッフ 全員で拍手をしてお祝いをしてさしあげました。子供たちは、ほかのお客さんもいたので、ちょっと照れくさそうにしているところもありましたけれども、そのような形でお渡しをさせていただきました。

その後、終了予定時刻の5時半、6時近くまで現場で待機をしまして、来た方にはそのような 形でお渡しをして、その後、撤収作業を行い、区役所の方へ引き揚げてきたところでございます。 また、来られなかった方に対しましては、改めて御連絡とった上で、個々にお渡しをしたという 状況でございました。

間もなく1年がたとうとしておりますけれども、今年はさらに受賞者も増えておりますので、 ぜひとも無事に贈呈式が行えることを今願っているところでございます。当日は委員の先生の皆 様方、大変お忙しいところでございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長では、ただいまの説明について、質問などありませんでしょうか。

これを見せていただくと、東京都の大会であるとか、全国大会で非常に活躍されておられて、 本当にすばらしいです。ぜひ壇上に上がっていただいてはと思います。少し時間はかかるかもし れないですが、貴重な機会ですので、ぜひ壇上でお願いします。

- ○教育部長 委員長の先生方も長丁場ですが、いろいろ検討した結果、やはり壇上に上がっていただいて、もし保護者がいたら、望遠で写真を撮っていただくということを考えますと、小学生つつにまとめて早い時間帯にというふうにやっていきますと、やはりこういう方法しかないものですから。長時間にわたりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。
- **〇委員長** はい、わかりました。では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇委員長** では、続きまして「東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について」説明をお願いいたします。

○指導室長 「東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について」報告申し上げます。

骨子でございます。東京都教育委員会は、平成23年7月5日に全都の公立小中学校で「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施し、その結果を発表したので、報告をいたします。 内容でございます。

- 1、調査の名称、平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」でございます。
- 2、調査の目的といたしまして、(1) 学習指導要領に示されている教科の目標や内容の定着 状況を把握する。
- (2) 区市町村教育委員会及び学校に対し、教育課程や指導方法等について指導助言するとともに、都の教育施策に生かす。
- (3) 各学校は、教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題を明確にし、その改善充実を図るとともに、児童生徒一人ひとりの学力の向上を図る。
- (4) 都民に対し、東京都の公立小中学校における児童生徒の学力の状況について広く理解を 求めるといった目的でございます。
  - 3、調査の対象でございますが、公立小学校5年生及び公立中学校の2年生でございます。 実施日は、先ほど申し上げました23年の7月5日でございます。

内容でございますが、まず調査票(ペーパーテスト形式)による各教科「国語、算数・数学、 英語(中学校)、社会、理科」の「学力定着状況調査」で、学習指導要領に示す各教科の内容を (A) 問題と各教科において必要となる読み解く力(B)の育成を図る問題で構成をされており

- ます。それと、質問紙調査票による「学習に関する意識調査」も行っております。
  - 6、調査結果でございます。

1月12日に東京都教育委員会は、東京都の小中学校別、教科別の正答率を都のホームページに公表をいたしました。

米印で、荒川区教育委員会が把握している小中学校別の正答率、これは、特に公開はされておりません。各学校に示すために区の方で算出した数値でございますけれども、それを比較したものが下の表のとおりでございます。

(1)が小学校、(2)が中学校となっておりまして、教科別でA問題、B問題、それぞれに対して東京都の平均、荒川区の平均、正答率、それと差といったようなことで表にさせていただいております。

分析等でございますけど、(3)のところで小中学校別の正答率の状況でございます。

小学校の国語A・算数Aについては、都の平均値を超えたが、社会と理科はA、Bともに都の 平均値をわずかに下回っております。 ②中学校は、理科の教科内容Aにおいては、おおむね都の平均値に近い数値が出ておりますが、 他の教科は2ポイント以上、都の平均値を下回っております。

裏面を御覧ください。

7番、授業改善推進における今後の対応ということで、(1)各小中学校において、調査結果の教科別の分析を進め、調査結果に基づく補充指導計画や指導方法の課題分析と授業改善プラン、学力向上のための全体計画等について、具体的な方策と進行手順等を作成し実施をしてまいります。

- (2) 各校の授業改善プランに基づいて校長とのヒアリングを行い、各校の指導上の課題と今 後の改善策について協議を行います。
- (3)協議結果に基づいて、指導主事が担当校の課題を抽出し、各校の授業改善プランを把握し、指導をいたします。
- (4) 校長会長及び校長会役員を委員とする学力向上検討委員会を発足させ、学力向上に特化 した協議を行い、効果的な授業展開を推進させてまいります。
  - (5) 早稲田大学との連携による共同研究事業を推進し、各校の指導に反映させてまいります。
- (6) 言語活動、学校図書館活性化等の施策を充実させるために、指導主事、学校図書館支援 室の特別訪問を実施いたします。
  - (7) 学校パワーアップ事業における事業内容の効果を検証するヒアリングを実施いたします。 報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。
- ○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。
- **〇青山委員** 細かい内容については、まだこれからということですか。
- **〇指導室長** 現在分析を早稲田大学にお願いしていますので、そういったものによって、どこに課題があるかといったようなことは、この先になります。
- ○青山委員 今、特に中学校の国語、数学、英語、社会で、それぞれ内容的に傾向とか、問題点とか、わかっていることはありますか。
- **〇指導室長** どちらかというと、比較的B問題の方に達成度が低いといったような傾向はあらわれております。

ただ、基礎と言われる学習指導要領の内容についても、東京都の水準と比べて大分下がる状況ですので、その部分についても、やはりかなり力を入れて習得をさせていく必要があると思います。

- **〇青山委員** 改めて具体的な調査結果を基に対策について議論する機会というのは、教育委員会と してはあるのですよね。
- **〇指導室長** はい。今学校に教科別に自校のこの結果を受けての課題であるとか、それを教科担当、

あるいは小学校であれば担任と協議をしながら、分析をして改善策を出させているところですの で、それを受けて改善につなげていきたいと思います。

- ○委員長 これは平成23年度の東京都の学力調査の結果がございますね。
- 〇指導室長 はい。
- ○委員長 比較しながら考えると、よりいいのかなと思うのですが、平成22年度の学力調査の結果で小学校の場合は、たしか社会、理科ともに東京都内の平均より上であったと思うのです。たしか数学だけが若干下でしたけれども、国語、社会、理科が平均より上であったと記憶をしているのですが、これはそれでよろしいのですか。
- **〇指導室長** そうですね、国語、社会、理科につきましては、東京都内平均を上回っております。
- **〇委員長** 上だったわけですね。
- **〇指導室長** ただ、昨年は読み解く力の方だけですので、今年のものとはちょっと違っておりますけれども。
- ○委員長 それと、中学校については、22年度と比べると、数学などは若干点数が低かったかなという気はするのですが、それほど東京都の平均より下ではなかったかと記憶しています。しかし、今回の調査結果の数字だけを見せていただくと、数学Bがマイナス6.1という形で、正答率が東京都の平均よりも低さが若干目立つように思います。
- **〇指導室長** 正確に昨年度と数値を比べてはいないので、はっきりとしたことは申し上げられないのですが、そういった傾向は委員長のおっしゃるとおりだと思います。
- ○委員長 はい。
- ○教育部長 昨年、23年度は実施されなかったのですが、22年度は全国の学力調査が行われておりまして、それの結果ですと、全都と荒川区を比較しますと、小学校はやや上で、中学校は残念ながら今回よりもう少し、悪くはないのですが、委員長がおっしゃるような、前回の学力調査の方が荒川の中学生としてはよかった結果が出ていたと思います。

ただ、全国の学力調査に比べますと、ここまでは開かないですけども、どうしても中学校は全都の平均と比べると、どうしても下回ってしまうというような状況でございます。何で、とよく言われるのですけども、いろんな要因絡み合っているのだと思います。中学校入って、部活に専念したりしますので、今年度は、昨年の10月から、部活に関する読書を、スポーツ関係の本を置いて学校図書館で読んでもらうような取り組みをやったりをしています。どうしても中学校に入ると、家庭学習の時間ですとか読書量ですとか、小学校で高学年になるに従って上がってきたものがちょっと落ちてしまうという状況ございます。

そういった意味では、義務教育の終了をしていくための中学校ですから、逆転して小学校はいまひとつだけど、中学校は平均より上よというような、そんな結果になれば本当はいいなと思っ

ているのですが、なかなか現実はうまくいかないというところでございます。先ほど指導室長からも御報告させていただきましたように、十分分析して取り組むようにしてまいります。

- ○委員長 そうですね。
- **〇教育部長** ありがたいことに荒川区は学力向上のパワーアップの予算を持っておりますので、各 学校で十分な取り組みができるものと思っています。
- **〇委員長** そうですね。改めて中学校の問題が浮き彫りになったかなと思います。ぜひ来年度に向けて頑張っていければなと考えます。
- ○教育部長 来年度、メンバーがかわるところですけれども、もう少し委員の先生方に喜んでいただく、あるいは御評価をいただけるような結果を出していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ただ、都の調査は、ちょっと言いわけになってしまうのですが、一つの学年なものですから、 その学年がなかなか学力の定着がよい学年、悪い学年、いろいろございますので、学年の特色と いうのもございますので、それは少し割り引いてあげないと、校長先生方、少しかわいそうかな とは思っております。

- ○委員長 そうですね。
- **〇教育部長** ある意味では言いわけでございますが、すみません。
- **〇委員長** 学年による差があることはわかります。
- **〇教育部長** ありがとうございます。
- **〇委員長** では、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇委員長** では、続きまして「荒川総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定について」説明をお願いいたします。
- **〇社会体育課長** 「荒川総合スポーツセンターの指定管理者候補者の選定について」御説明させていただきます。

骨子でございます。

平成24年度末をもちまして指定期間の満了を迎えます荒川総合スポーツセンターについて、 選定委員会を設けまして、指定管理者候補者の選定を行うものでございます。

対象施設でございます。対象施設は、荒川総合スポーツセンターでございます。

現在の指定管理者ですが、TM共同事業体、こちらは代表企業が株式会社東京アスレティッククラブ、構成企業としまして株式会社三菱ビルテクノサービスの共同体でございます。

現在の指定管理期間につきましては、平成22年4月1日から3年間となってございます。 ただ、こちらのTM共同事業体につきましては、平成19年度から荒川総合スポーツセンター の指定管理を協定に基づきまして実施しておりますので、平成19年から数えますと、6年目となります。

指定選定手続でございます。

選定方法につきましては、今回は公募により行うことを考えてございます。

選定委員会におきまして募集要領、選定基準を定めまして、応募団体の業務遂行能力や企画提案の内容等につきまして、「書類審査」と「ヒアリング」による審査の2段階の選定を考えております。

選定委員の構成につきましては、委員長を教育長、副委員長を教育部長、委員を総務企画課長、健康推進課長、教育総務課長と考えております。また、外部委員といたしまして、財務専門家として中小企業診断士を1名、そして学識経験者を1名、地域代表者を1名の合計8名の選定委員を考えてございます。

指定管理の期間でございますが、今回は平成25年4月1日から28年3月31日までの3年間を考えております。

今後の予定でございますが、24年4月から選定委員会による選定作業を始めまして、公募審査等を行いまして、8月までに選定をいたしたいと思っております。

そして、9月には選定結果による区による選定を行いまして、第3回議会の定例会に議案上程 をしたいと考えてございます。

そして、25年の4月から新たな指定管理者による管理運営の開始ということを考えてございます。

説明につきましては以上でございます。

- **〇委員長** ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか、よろしいでしょうか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長 では、続きまして「区議会第1回定例会について」説明をお願いたいします。
- ○教育部長 すみません。御手元の資料を御覧いただきたいと思います。12ページございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は全体で8人の議員さんが質問に立たれました。通常ですと、大体6人ぐらいということで、人数が多かったこともございまして21本という、非常に多い答弁になりました。

まず、自由民主党の志村博司議員でございます。

質問の内容としましては、発災時に適切な対応ができるように、地震教育・避難訓練・子供の 引き渡し等について問うというものでございます。

答弁といたしましては、教育委員会といたしましても、24年度の学校教育活動の重点の一つに位置づけ、区内小中学校における防災教育が充実するよう取り組みを強化していく。

避難訓練については、今年度、学校防災計画の再点検を行い、強化を図るとともに、D級ポンプの使用等、実体験を取り入れた避難訓練を地域・関係機関・保護者との連携の下に取り組んでいく。

発災後の子供の引き渡しについては、一定以上の強い地震があった場合、保護者への引き渡しができるまで児童生徒を小中学校にとめ置き、安全を確保することとした。今後、関係部課とともに校長会と連携して、児童生徒の安全・安心を第一とする取り組みをさらに充実させていく考えであるというものでございます。

二つ目でございます。

学校の老朽化と建てかえについてというものです。昭和30年代に建設された学校については、 法定耐用年数を超えていることから検討会のようなものを立ち上げて計画的に建てかえに取り組 んでいく必要があると思うが、見解を問うというものでございます。この法定耐用年数というも のは、税法における償却上の耐用年数というふうに御理解いただければと思います。

教育委員会といたしましては、建物をできるだけ長く使っていくことを基本としたいと考えているところである。その上、建てかえに当たっては、全庁的な検討体制を整えて取り組んでいく考えであるというものでございます。

2ページをお開きいただきたいと存じます。

志村議員の三つ目でございます。質問でございますが、建てかえに当たっての問題点ということで、建築法上、既存不適格になっている学校はどの程度あるのか、現状では、建てかえのできない学校はあるのかというものでございます。

2行目、真ん中ほどでございます。建築関係法規によって、既存不適格となる小学校は、 24校のうち12校、また中学校においては、10校のうち6校が既存不適格となっているが、 建てかえのできない学校はない状況にある。教育委員会としては、各校長を初め、地域の方々な どから学校隣接地の売却情報等について情報提供をいただき、学校用地の拡充に取り組んでいる ところであるというものでございます。

次に、周辺の街づくりとの一体整備について、市街地整備と一体の取り組みや区が必要とする 施設との合築も考えるべきと思うが、教育委員会の見解を問うというものでございます。

学校の建てかえに当たっては、周辺の街づくりを視野に入れ取り組むことが大変重要な視点であると認識しているところである。今後、課題を整理し、面的な開発も視野に入れ、さまざまな可能性について検討していきたいと考えている。また、調査・検討に当たっては、関係部署と十分連携を図っていく考えである。

その次でございます。PFIの活用についてでございます。

答弁でございますが、教育委員会としては、PFIを調査研究し、その効果等について十分検

討していくと考えている。また、検討に当たっては、関係部署と十分連携を図り、限られた財源の中で、良質な学校施設の整備ができるよう取り組んでいく、というものでございます。

3ページをお開きください。

共産党、相馬堅一議員でございます。区内放射能空気線量と学校・保育園給食の定期測定をすることというものでございます。

市場で流通している食材は安全であり、給食の安全性は確保されていると認識しているが、今回、念のためにデータで安全性を確認することを目的に、学校・保育園等の給食の放射性物質測定検査を実施することとしたものである。区内の小中学校、汐入こども園、公立・公設民営・私立保育園、認証保育所、認定こども園の全施設の牛乳を含む調理済みの給食について、それぞれ1回実施し、また文部科学省が目安として示したキログラム当たり40ベクレルを基準として測定検査を実施することにより、給食の安全性を確認できるものであり、定期的に測定検査を行う必要はないものと考えているところである。

測定結果ですが、2月13日、14日にそれぞれ10件で不検出ということで結果を報告して おります。22日に小中学校、幼稚園、保育園、すべて不検出という結果が出ているところでご ざいます。

続きまして、民主・市民の会の清水啓史議員でございます。

志村議員と同じように、学校の建てかえということで、学校施設について、複合化及び転用可能な設計に関してという質問でございます。二つございまして、建てかえは、災害時にお年寄り等を守るため、高齢者施設等との複合化をしたり、将来的な子供の減少を見据え、転用可能な設計にすべきと考えるが、見解を問うというものでございます。

答弁でございますが、学校施設の建てかえに当たり、学校と高齢者施設等との複合化などにより、災害時において避難所として学校の防災機能の向上を図ることは、区民等の安全・安心を確保する上において大変示唆に富んだ御指摘であると考えている。

また、学校から他の施設への転用を視野に入れ検討を進めることは、財産の有効活用の視点に おいて重要なことと認識している。こうしたことから、汐入東小学校は、自由にレイアウトを改 修することのできる構造としたものである。

教育委員会としては、今後も学校施設を区民の貴重な財産として捉え、学校の建てかえにおけるさまざまな可能性について検討していきたいと考えている。

以上の答弁でございます。

続きまして、一般開放について、学校の校庭や体育館は、区民に利用されているが、音楽室や 家庭科室等の特別教室も開放すべきではないかという質問でございます。

平成22年度の学校施設の利用割合は、校庭や体育館が9割、特別教室は1割程度という状況

であった。したがって、学校の特別教室の利用については、各学校長より状況を把握し、利用拡 大の可能性について検討していく。

さらに、教育委員会としては、質問の趣旨も踏まえ、今後において、施設の申し込みから利用 までの全般について、利用しやすい仕組みの検討を進めていくというものでございます。

同じく清水議員でございますが、5ページをお開きください。

メディアリテラシー教育についてでございます。

答弁でございます。課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力が求められている。情報化の影の部分も子供たちに大きな影響を与えている。すべての小中学校において、管内警察署、警視庁少年センターや携帯電話会社等に協力を依頼して、児童生徒及び保護者を対象とした有害情報のフィルタリング方法に関したセーフティー教室を実施している。

教育委員会としては、多くの情報の中から正しい情報を選び出し、活用できる力の育成を目指す。そのため、各教科や道徳の時間の指導を、質問の趣旨を踏まえてメディアリテラシーの育成の視点から充実していく。子供たちの情報選択、判断、活用能力を育むことにより、これから社会をよりよく生きるための力をつけさせていきたいと考えているというものでございます。

続きまして、小坂議員でございます。非常に本数も多く、御質問をいただきました。日本創新 党でございます。

まず、同調圧力や風潮に流されない、真に必要な安心・安全な社会へ、給食単独でなく、学外 での食生活の動向を踏まえて日本の食文化を踏まえて献立を決めることというものでございます。 洋風化しているので、学校給食はすべて日本食の米飯にすべきという質問の趣旨でございます。

答弁でございますが、学校給食については、バランスよく栄養をとることが重要と考えている。 今後も日本の食文化は当然のこと、多様な食文化に触れながら、さらなる学校給食の充実を図っ ていきたいと考えているものでございます。

二つ目でございます。

日本の縦糸を守る取り組みを荒川区から、日本の縦糸の中心である皇室、神話について正面から教えることというものです。

答弁でございますが、小中学校指導要領では、わが国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることや、天皇についての理解と敬愛の念を深め、国土の統一の様子について、神話・伝承を調べることで関心を持たせるよう指導することが示されている。

また、中学校指導要領では、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培うことや、日本国及び日本国民統合の象徴である天皇の国事行為の特色について理解させるよう指導することが示されている。

教育委員会としては、学習指導要領に基づいて、適切に学習が進められるよう指導していく考えである。

その次の質問でございますが、何をされても「やめてください。暴力はいけません。」といった対応で終わるわけにはいかない。戦後日本がされてきたことを考えさせる機会を学校教育で設ける必要があると考えるが、いかがかというものです。

学習指導要領では、人間関係を形成する力を養うために、暴力ではなく言葉で問題を解決することが求められている。また、話し合っていくことが、正義感や倫理観を身につける上で重要であることが指摘されている。今後とも暴力を否定する立場に立ち、人権尊重の精神と生命をとうとぶ心を持つ子供たちを育成していく考えである。

続きまして、業者テスト・自主制作テストに偏向がないか、教育委員会が状況把握、指導をというものでございます。

答弁でございますが、補助教材の選択に当たっては、学習指導要領の趣旨にのっとり、公正な立場のものである必要がある。今後とも補助教材の選択と活用が適正に行われるよう、各学校を指導していく。

続きまして、自虐史観教育は先人への精神的レイプ、子供たちへの児童虐待であるという認識 を持ち現場を指導すること。

答弁でございますが、学校教育では、学習指導要領に基づき、偏った歴史観を植えつけることなく、広い視野を持って多面的に事実を伝えることで、子供たちが我が国の歴史について理解していると認識しておりますというものでございます。

最後に、被災地を修学旅行に選んではという質問でございます。

答弁でございますが、中学校の修学旅行は、豊かな自然や文化に触れる機会を通して、学校における学習活動を充実発展させることを目的としている。同時に、人間としての生き方についての自覚を深める学校行事であり、教育課程に位置づけられる教育活動である。したがって、学校は、教育課程の編成を行う校長が場所や内容を決定している。

教育委員会としては、被災地との交流を通して生徒が学ぶことは、今後研究していくべき新たな視点であると認識しているという、以上、小坂議員への答弁でございました。

続きまして、浅川議員、正論の会でございます。

一つ目が、教育格差が経済格差・健康格差へとつながり、格差の定着が危惧される。教育格差 是正は公立小中学校の日本語力の拡充が不可欠ということで、特に音読を繰り返し履修すること が重要で、世田谷区の日本語教育を参考に荒川区版日本語教育を実現すべきと考えるがというも のでございます。

答弁でございます。日本語は、長い歴史の中で形成されてきた我が国のさまざまな文化の基盤

をなすものであり、一つ一つの言葉にも先人たちの知恵が込められており、我が国の文化そのものである。また、国語はさまざまな力を培う大本であることから、音読を通して適切に表現したり、正確に理解したりする能力を育成することは大切であると捉えている。

教育委員会としては、学校図書館を活用した言語活動の充実を図り、児童生徒みずからが考え、判断し、表現する力を育むことを重点的に取り組んでいるところである。議員が御指摘のとおり、文章を繰り返し声に出して読んだり、言葉の意味を考えずに文字だけを声に出して読む素読をすることで、その響きを感じとるとともに、国語の持つ美しさや楽しさを感覚的に味わうことができる。本区の学校の中には、学校パワーアップ事業を活用し、日本の名詩や短歌・俳句、論語・漢詩等を掲載した「素読集」を作成し、言語感覚を高めている学校もある。このような取り組みを他校にも紹介しながら、今後とも国語教育の充実に一層努めていく考えであるというものでございます。

浅川議員の二つ目でございますが、都立汐入公園内に汐入図書館を設置すべきと考えるがとい うものでございます。

答弁でございますが、汐入サービスステーションでは、平成19年の設置当初から多くの利用があり、平成22年12月にはスペースを拡張して、地域から大変喜ばれている。今後とも、この地域における図書館サービスのあり方について調査研究を行っていきたいと考えているというものでございます。

自民党の2人目、明戸真弓美議員でございます。10ページをお開きください。

コミュニティカレッジの後期カリキュラムにおいて町会イベントを体験する研修を実施するべきではないかというものでございます。

答弁でございますが、地域で活動を行うためには、地域の現状や課題を理解することが必要であり、提案の町会のイベントを体験する研修について、地域の活動を知るための一つの方法だと考えている。今後、具体的な町会活動を事例に取り上げ、よりよい地域のコミュニティづくりに向けた地縁型の組織の活動のポイントを学ぶ講座を実施していく。また、それぞれ希望する地域団体の活動を体験して報告会を行うカリキュラムとなっている。町会での体験学習については、御提案の趣旨を踏まえ、協働のまちづくりにつながるよう学習内容を工夫して実施していく考えであるというものでございます。

続きまして、共産党、安部キョ子議員でございます。

釜石市の経験を生かし、子供の命を守る学校における防災教育の実施についてというものが一つ目でございます。

答弁でございますが、東日本大震災当日、釜石市では、「津波が来たら、とにかく早く、自分の判断で、できるだけ高いところへ逃げる」という教えを守り、約3,000人の小中学生全員

が奇跡的に避難することができた。この事実は本区においても、実践的な防災教育の結果という 点で学ぶところが大きいと捉えている。

東日本大震災後、各小中学校では、各校が工夫しながら、町会や消防署等と連携し、D級ポンプの使用等の実体験を取り入れた避難訓練を実施するなど防災教育の充実に取り組んできたところである。

また、来年度には東日本大震災の体験を踏まえて、都が作成した防災教育補助教材を全校が使用し、防災教育に取り組む、防災に対する理解を深めていくというものでございます。

二つ目でございます。

自治総合研究所の研究成果の具体化として、教師の事務的負担を軽減し、子供と向き合う時間を確保するため、事務補助員の配置、養護教諭の業務をフォローできる職員の配置などを検討することというものでございます。

答弁でございますが、教師の職務は広範囲にわたっており、勤務状況などから負担感を持つ教師もいる。このような状況に対して各学校では、校務分掌を見直し、職層に応じた役割を明確にして、組織的に職務を推進する取り組みで、事務職員の負担の軽減を図っている。

二つ目としては、養護教諭は児童生徒の心身の健康を掌る学校職員として、一校一人の体制であるため、多くの業務を担っている。このような状況に対して、養護教諭の業務を組織的にフォローできる体制を組んでいる。

教育委員会としては、今後も校務分掌の改善や校内組織を活用することにより、教職員の業務 の適正化を図っていくというものでございます。

最後に、安部キョ子議員の三つ目でございますが、最後のページでございます。

西尾久地域における図書サービスステーションを設置すべきと考えるが、区の見解を問うというものでございます。

図書サービスステーションの設置に当たっては、図書のサービスや利用者の利便性の観点とともに、地域商店街の振興にも寄与することが期待できることなどを要件として候補地を選定し、べるぽうと汐入商店街、冠新道商興会の2カ所にサービスステーションを設置してきたところである。質問にあった尾久地区の一部の地域においては、近くに図書館がなく、お住まいの方に御不便をおかけしていることも認識している。ふさわしい商店街の空き店舗を調査してきたところだが、いまだに適地がない状況にある。今後とも、区民の皆様が御不便なく図書館を御利用いただけるよう取り組んでいくというものでございます。

大変長くなって恐縮でございました。以上、御報告とさせていただきます。

**〇委員長** ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか、よろしいですか。 では、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等はございますでしょうか。 ○教育部長 すみません。今後の24年度の教育委員会の日程等ございますので、御手元に日程について御覧いただければと思っています。

24年度の教育委員会の日程の次に、24年度教育施策連絡会の開催についてという通知のコピーを入れさせていただきました。実は定例の日が4月の13日でございますが、日程変更予定というふうに網かけをさせていただいております。できればこの日にちを変えていただいて、その通知分の次のペーパーでございますが、4月13日の1時半からの教育委員会につきましては、教育施策連絡会の出席等を勘案しますと、やはり変更をされた方がよろしいのかなと事務局も考えまして、可能であれば変更ということで、その案を、会場等を踏まえたものをつくらせていただいた次第でございます。委員長、お取り計らいいただければと思っております。

- **〇委員長** これに記入をして提出をするということですか。
- **〇教育部長** はい。変更ということで、教育施策連絡会の御参加いただいて、教育委員会を変更するということで、よろしければ記入して、事務局の職員にお渡しいただければ、改めてまた先生方の御都合を踏まえまして日にちを決めていきたいと思っております。
- **〇委員長** 東京都の教育施策連絡会、やはり重要ですので、ぜひ出席させていただきたいと思います。
- **〇教育部長** よろしゅうございますか。
- **○高田委員** ここしばらく出られなかったのですが、委員会で予定してある日なら空けていますので、出席します。
- ○委員長 東京都の方に出席させていただきます。

それでは、以上をもちまして、教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

一了一